

5 料金低減化等への取組

5.1 効率化などの取組による料金の改定

「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」（2022年6月公表）において、リサイクル料金の低減化に関して、「製造業者等は、透明化を通じて自社が設定する再商品化等料金の水準を検証するとともに、環境配慮設計（DfE）の推進等や、製品の区分に応じた料金設定の工夫による料金の低減化に取り組み、これまで料金は低下傾向にある。」と報告されました。

各製造業者等が公表した最新のリサイクル料金は、家電

製品協会ホームページの「再商品化等料金一覧（家電リサイクル料金）」で確認できます。

再商品化等料金一覧（家電リサイクル料金）

⇒ https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle_price_compact.html



これまでのリサイクル料金の推移は、以下のとおりとなっています。

図表Ⅲ－５ 一部の製造業者等によるリサイクル料金の推移

品目	区分	家電リサイクル法 施行当時の リサイクル料金	2007年4月1日 引取り分より	2008年11月1日 引取り分より	2011年4月1日 引取り分より	2013年4月1日 引取り分より	消費税8%変更 2014年4月1日 引取り分より	2015年4月1日 引取り分より	2016年4月1日 引取り分より	2017年4月1日 引取り分より	消費税10%変更 2019年10月1日 引取り分より	2026年2月1日 引取り分より
エアコン	区分なし	3,675 円 (3,500 円)	3,150 円 (3,000 円)	2,625 円 (2,500 円)	2,100 円 (2,000 円)	1,575 円 (1,500 円)	1,620 円 (1,500 円)	1,404 円 (1,300 円)	972 円 (900 円)	990 円 (900 円)	550 円 (500 円)	
テレビ	大16型以上	2,835 円 (2,700 円)	2,835 円 (2,700 円)				2,916 円 (2,700 円)	薄型テレビ		2,916 円 (2,700 円)	2,970 円 (2,700 円)	
								ブラウン管式テレビ		2,376 円 (2,200 円)	2,420 円 (2,200 円)	
	小15型以下		1,785 円 (1,700 円)				1,836 円 (1,700 円)	薄型テレビ		1,836 円 (1,700 円)	1,870 円 (1,700 円)	
								ブラウン管式テレビ		1,296 円 (1,200 円)	1,320 円 (1,200 円)	
冷蔵庫・冷凍庫	大171L以上	4,830 円 (4,600 円)	4,830 円 (4,600 円)				4,968 円 (4,600 円)	4,644 円 (4,300 円)		4,730 円 (4,300 円)		
	小170L以下		3,780 円 (3,600 円)				3,888 円 (3,600 円)	3,672 円 (3,400 円)		3,740 円 (3,400 円)		
洗濯機・ 衣類乾燥機	区分なし	2,520 円 (2,400 円)					2,592 円 (2,400 円)	2,484 円 (2,300 円)		2,530 円 (2,300 円)		

（注）上記料金は、上段が消費税込み、下段（ ）内が消費税抜きの金額。

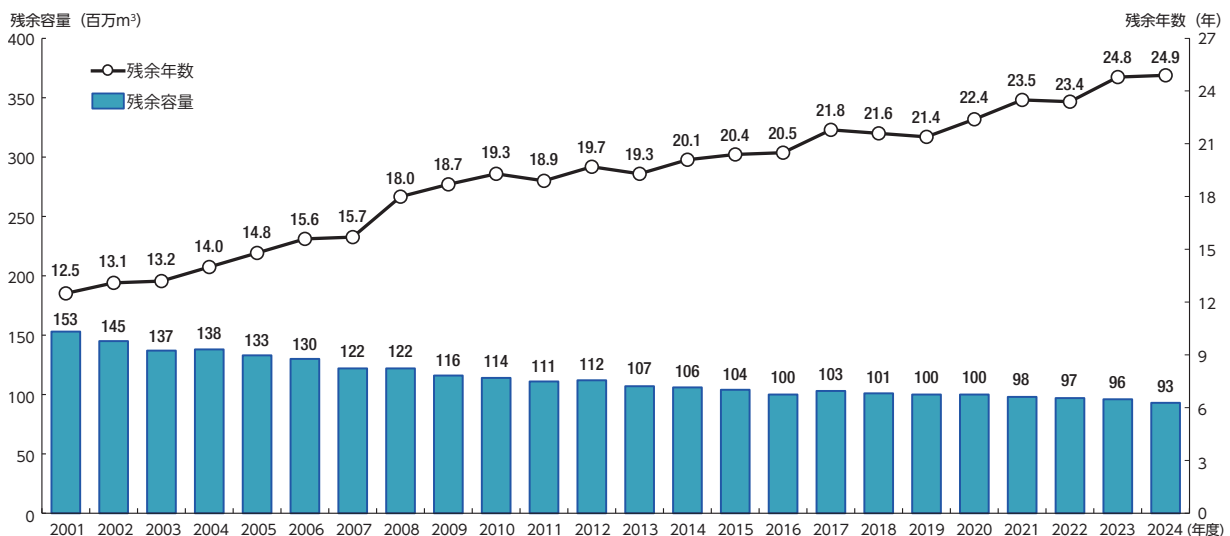
2024年4月1日から対象品目である薄型テレビ（液晶・プラズマ式テレビ）に有機EL式テレビが追加されました。

5.2 最終処分場の残余年数長期化への貢献

環境省「一般廃棄物処理事業実態調査の結果（令和6年版；2026年3月27日公表）」によると、2024年度末時点で全国にある一般廃棄物最終処分場は1,550施設（うち2024年度中の新設は9施設（建設中含む））で、総残余容量は93,287千 m^3 、残余年数¹⁵は全国平均で24.9

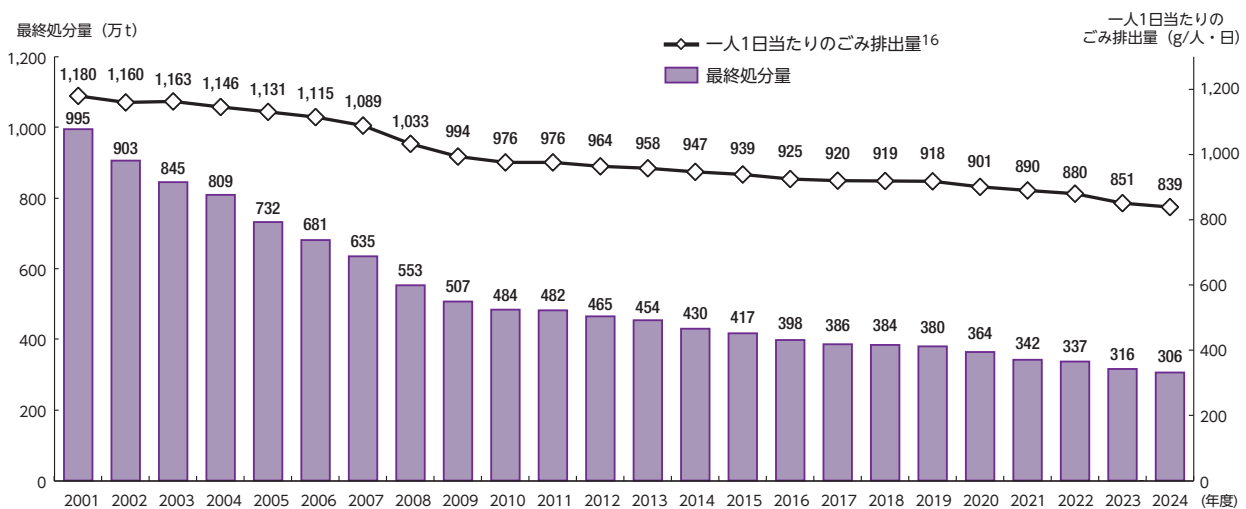
年となり、残余年数は2023年度に対し改善しています。一般廃棄物の最終処分量の減少は、ごみ排出量の減少によるものであり、家電リサイクル法に基づく廃家電4品目のリサイクルもこれに寄与しています。

図表Ⅲ－6 一般廃棄物最終処分場の残余容量と残余年数の推移



〔出典〕 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査の結果（令和6年度）について」（2026年3月27日 環境省公表
「一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和6年度）について」）より作成

図表Ⅲ－7 最終処分量と国民一人当たりのごみ排出量の推移



〔出典〕 同上

15 残余年数とは、新規の最終処分場が整備されず、当該年度最終処分量により埋立てが行われた場合に、埋立処分が可能な期間（年）をいい、以下の式により算出されます。

$$\text{残余年数} = \text{当該年度末の残余容量} \div (\text{当該年度最終処分量} \div \text{埋立ごみ比重})$$

（埋立ごみ比重は0.8163とします。）

16 2012年度以降は外国人人口を含みます。